

平成19年商業統計調査（速報）

平成20年4月

沖縄県企画部統計課

利用上の注意

この調査報告書は、経済産業省が平成19年6月1日現在で実施した平成19年商業統計調査の本県分を独自に集計し、速報値として公表するものである。したがって、今後公表される国及び県の確報値とは若干相違することがある。

1. 調査の目的

商業統計調査は、わが国の商業の実態を明らかにすることを目的としている。

2. 調査の期日

平成19年商業統計調査は、平成19年6月1日現在で実施した。

3. 調査の範囲

商業統計調査の範囲は、日本標準産業分類「大分類」-卸売・小売業」に属する事業所を対象とする。

4. 主な用語の説明

(1) 事業所（商業事業所）

原則として一定の場所すなわち一区画を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

(2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業又は他の卸売業に商品を販売するもの
- ② 建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等の産業用使用者に商品を大量又は多額に販売するもの
- ③ 主として業務用に使用される商品（事務用機械及び家具、病院、美容院、レストラン、ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）、建設材料（木材、セメント、板ガラス、かわらなど）などを販売するもの
- ④ 製造業の会社が、別の場所に経営している自己製品の卸売事業所（主として統括的管理的事務を行っている事業所を除く）。例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋等に販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所となる。
- ⑤ 商品を卸売し、かつ同種商品の修理を行う事業所（修理料収入の方が多くても同種商品を販売している場合は修理業とせず、卸売業とする。）
- ⑥ 他の事業所のための商品売買の代理行為又は仲立人として商品の売買のあっせんをするもの

(3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人用（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費のために商品を販売するもの
- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売するもの
- ③ 商品を販売し、かつ同種商品の修理を行う事業所
同種商品の修理料が商品販売額より多い場合でも修理業とせず小売業とする。ただし、修理のみを専業としている事業所は修理業（大分類Q-サービス業（他に分類されないもの））となる。この場合、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- ④ 製造小売事業所（自店で製造した商品とその場所で家庭用消費者に販売する事業所）
（例：菓子店、パン屋、弁当屋、豆腐屋、調剤薬局等）
- ⑤ ガソリンスタンド
- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売事業所）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所

- ⑦ 別経営の事業所（官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店で当該事業所の経営に関わるものはその事業所に含めるが、その売店が当該事業所以外のものによって経営される場合には別の独立した事業所として小売業に分類する。）

(4) 従業者及び就業者

平成19年6月1日現在で、この事業所の業務に従事している従業者、就業者をいう。従業者とは「個人業主」、「無給の家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいい、就業者とは従業者に「臨時雇用者」、「別経営の事業所から派遣されている人」を加え、「別経営の事業所に派遣している人」を除いたものをいう。

- ① 「個人事業主」とは個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう。
- ② 「無給の家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けずに、ふだん事業所の仕事を手伝っている者をいう。
- ③ 「有給役員」とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない）で給与を受けている者をいう。
- ④ 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイト等」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。
- ア 期間を定めずに雇用されている者
- イ 1か月を超える期間を定めて雇用されている者
- ウ ア、イ以外の雇用者のうち、平成19年4月、5月のそれぞれの月に18日以上雇用されていた者
- ⑤ 「臨時雇用者」とは、常用雇用者以外の雇用者で1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいう。
- ⑥ 「別経営の事業所に派遣している者」とは、上記①～⑤のうち、別経営の事業所へ派遣している者又は下請として他の会社など別経営の事業所で働いている者をいう。
- ⑦ 「別経営の事業所から派遣されている者」とは、上記①～⑤以外に、他の会社など別経営の事業所から派遣されている者又は下請として他の会社など別経営の事業所から来て働いている者をいう。

(5) 年間商品販売額

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間のその事業所における有体商品の販売額をいい、消費税額を含む。

5. 記号及び注記

- (1) 平成3年の数値は、日本標準産業分類の改訂（平成5年10月改訂）に伴い、改訂後の産業分類定義に合わせた数値を使用しているため、平成3年の結果報告書と卸売業及び小売業の数値が異なる。
- (2) 平成11年の数値は、平成14年商業統計調査において産業分類の改訂があり、県が今回速報を作成するために独自に集計したもので、国の公表値と一致しない場合がある。
- (3) 表中の「-」は該当数値なし、「0」及び「0.0」は四捨五入による単位未満、「△」はマイナスの数値を表している。
- (4) 「構成比」については、積み上げた数値とその合計値は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

この速報についての問い合わせ先

沖縄県企画部統計課商工統計班

TEL : 098 (866) 2050

FAX : 098 (866) 2056

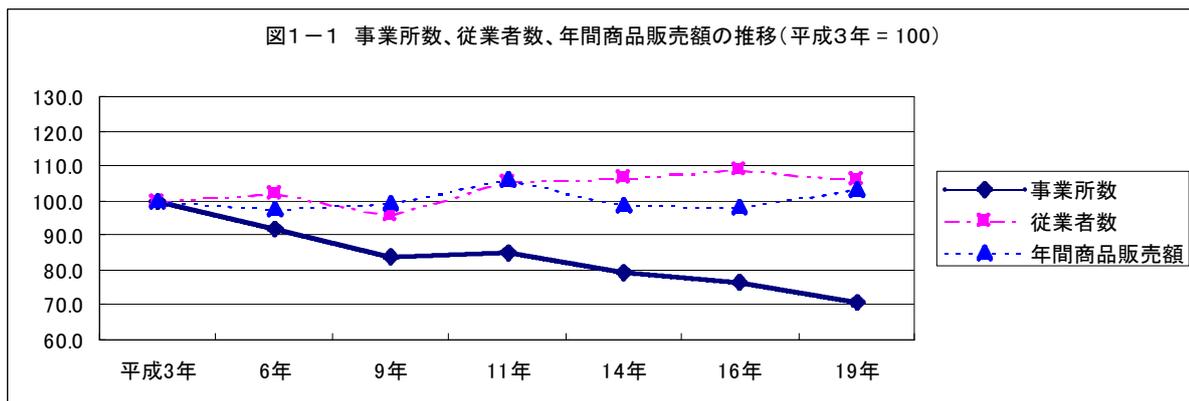
<http://www.local.pref.okinawa.jp/toukei/>

1. 総括

	合 計	卸 売 業	小 売 業
事業所数 (店)	17,917	2,955	14,962
従業者数 (人)	107,758	27,568	80,190
年間商品販売額 (万円)	260,512,477	149,740,358	110,772,119

平成19年6月1日現在で実施した商業統計調査における、沖縄県の卸売・小売業の事業所数は17,917事業所、従業者は107,758人、年間商品販売額は、2兆6,051億円であった。

これを平成16年商業統計調査（以下、「前回調査」という。）と比較してみると、事業所数は1,403事業所の減（△7.3%）、従業者数は3,001人の減（△2.7%）、年間商品販売額は1,200億円の増（4.8%）となっている。（第1表、図1-1）



卸売業、小売業別にみると、卸売業の事業所数は2,955（構成比16.5%）、従業者数は27,568人（同25.5%）、年間商品販売額は1兆4,974億円（同57.5%）、小売業の事業所数は14,962（同83.5%）、従業者数は80,190人（同74.5%）、年間商品販売額は1兆1,077億円（同42.5%）となっている。

また、卸売業、小売業別に前回調査と比較してみると、卸売業の事業所数は342事業所の減（△10.4%）、従業者数は2,998人の減（△9.8%）、年間商品販売額は281億円の増（1.9%）に、小売業の事業所数は1,061事業所の減（△6.6%）、従業者数は3人の減（△0.0%）、年間商品販売額は919億円の増（9.1%）になっている。（第1表）

2. 卸売業

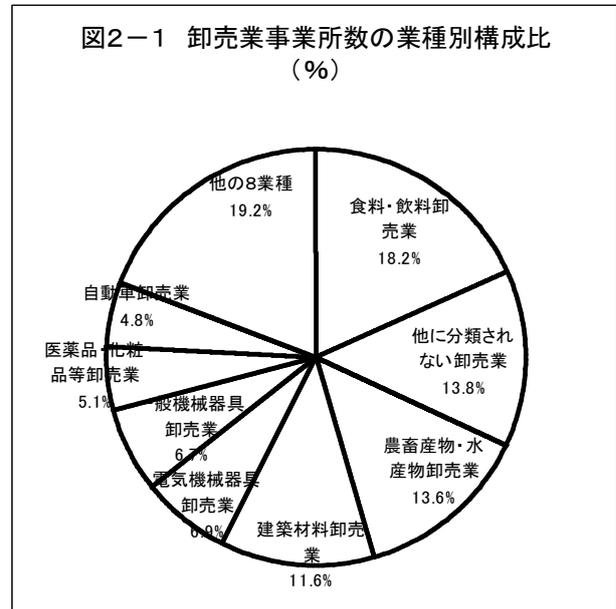
(1) 事業所数

卸売業の事業所数は、2,955で前回に比べ342事業所の減少（前回比△10.4%）となった。

業種別の構成比をみると、食料・飲料卸売業が18.2%を占め最も多く、ついで他に分類されない卸売業が13.8%、農畜産物・水産物卸売業が13.6%、建築材料卸売業が11.6%と続きこれら4業種で全体の約6割を占めている。

業種別の増減をみると、再生資源卸売業及び各種商品卸売業以外の業種で減少しており、特に電機器具卸売業（△23.9%）、化学製品卸売業（△19.8%）などの業種で大きく減少している。

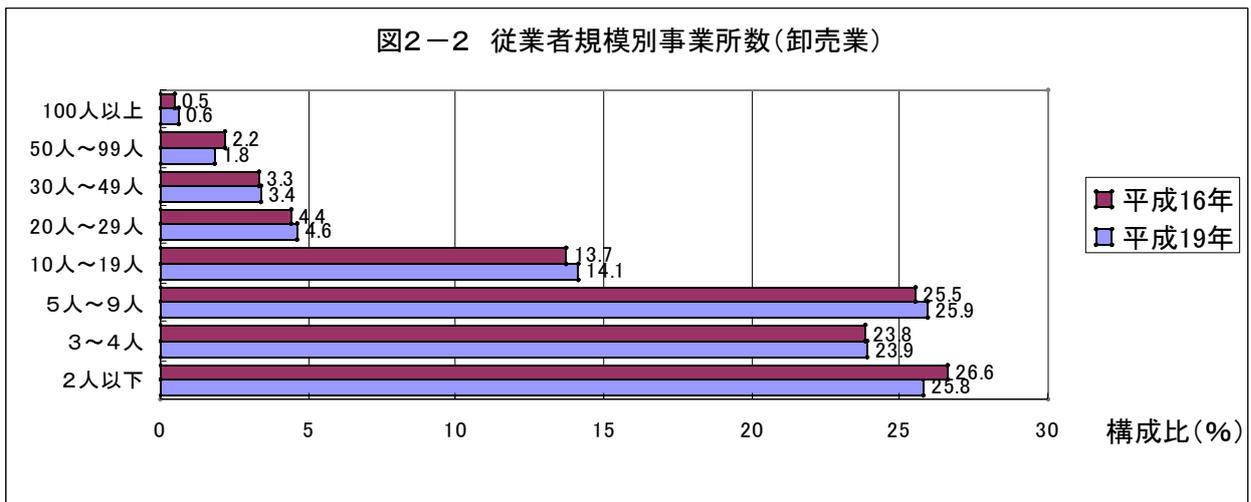
（第2表、図2-1）



卸売事業所を規模別にみると小規模な事業所が多く、従業者10人未満の事業所の構成比は75.6%と全体の4分の3を占めている。

前回比をみると、従業者100人以上の事業所が増加（13.3%）している以外はすべての従業者規模で減少している。

（第3表、図2-2）



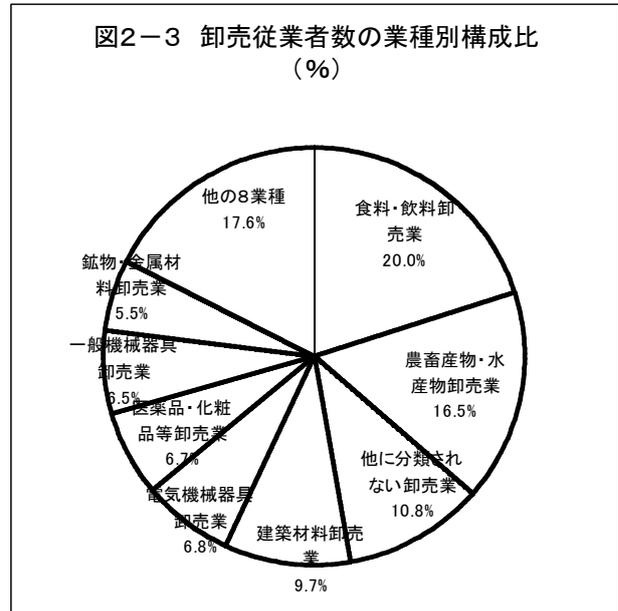
(2) 従業者数

卸売業の従業者数は、27,568人で前回に比べ2,998人の減少（前回は△9.8%）となった。

業種別の構成比をみると、食料・飲料卸売業が20.0%を占め最も多く、ついで農畜産物・水産物卸売業が16.5%、他に分類されない卸売業が10.8%、建築材料卸売業が9.7%と続きこれら4業種で全体の約6割を占めている。

業種別の増減をみると、再生資源卸売業が前回は40.3%と大きく伸びている以外は全体として減少傾向にあり、特に各種商品卸売業（△57.3%）、電気機械器具卸売業（△29.9%）などの業種で大きく減少している。

（第2表、図2-3）



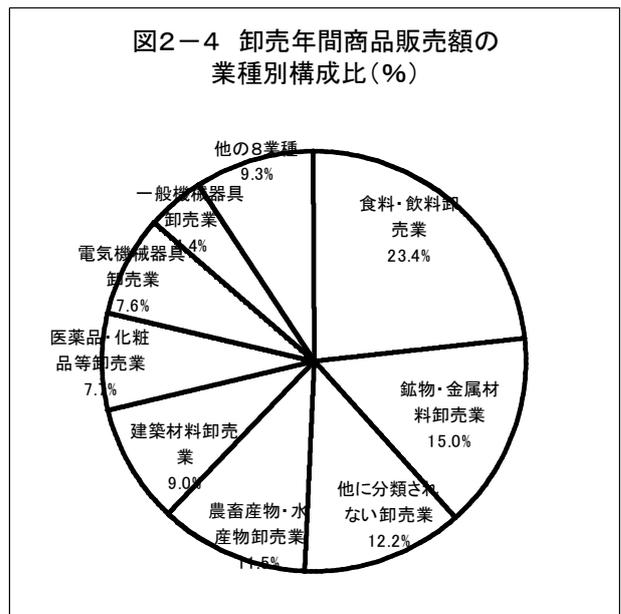
(3) 年間商品販売額

卸売業の年間商品販売額は、1兆4,974億円で前回に比べ281億円の増加（前回は1.9%）となった。

業種別の構成比をみると、食料・飲料卸売業が23.4%を占め最も多く、ついで鉱物・金属材料卸売業が15.0%、他に分類されない卸売業が12.2%、農畜産物・水産物卸売業が11.5%と続いている。

業種別の増減をみると、減少したのは各種商品卸売業（△79.5%）、繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）（△61.0%）、家具・建具・じゅう器等卸売業（△28.6%）など8業種で、増加したのは再生資源卸売業（90.5%）など8業種となっている。

（第2表、図2-4）



3. 小売業

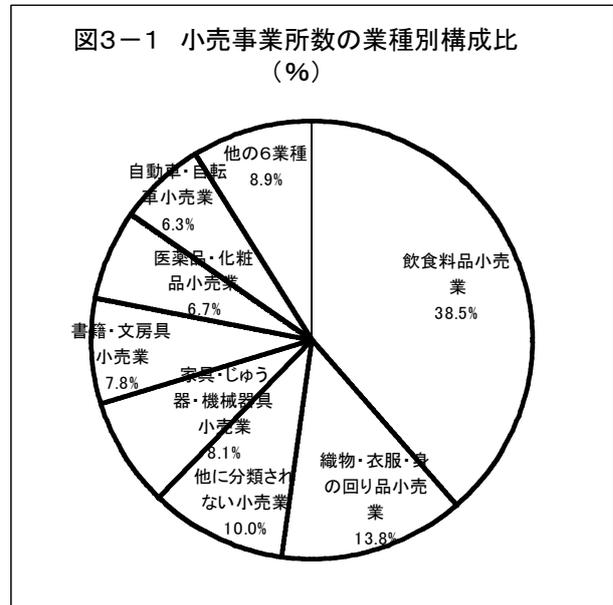
(1) 事業所数

小売業の事業所数は、14,962で前回に比べ1,061事業所の減少（前回比△6.6%）となった。

業種別の構成比をみると、飲食料品小売業が38.5%を占め最も多く、ついで織物・衣服・身の回り品小売業の13.8%を合わせて半数を超えている。さらに他に分類されない小売業が10.0%、家具・じゅう器・機械器具小売業が8.1%と続いている。

業種別の増減をみると、全体として減少している業種が多いが、特に各種商品小売業が大きく減少（△42.3）している。一方他に分類されない小売業（21.8%）などが増加している。

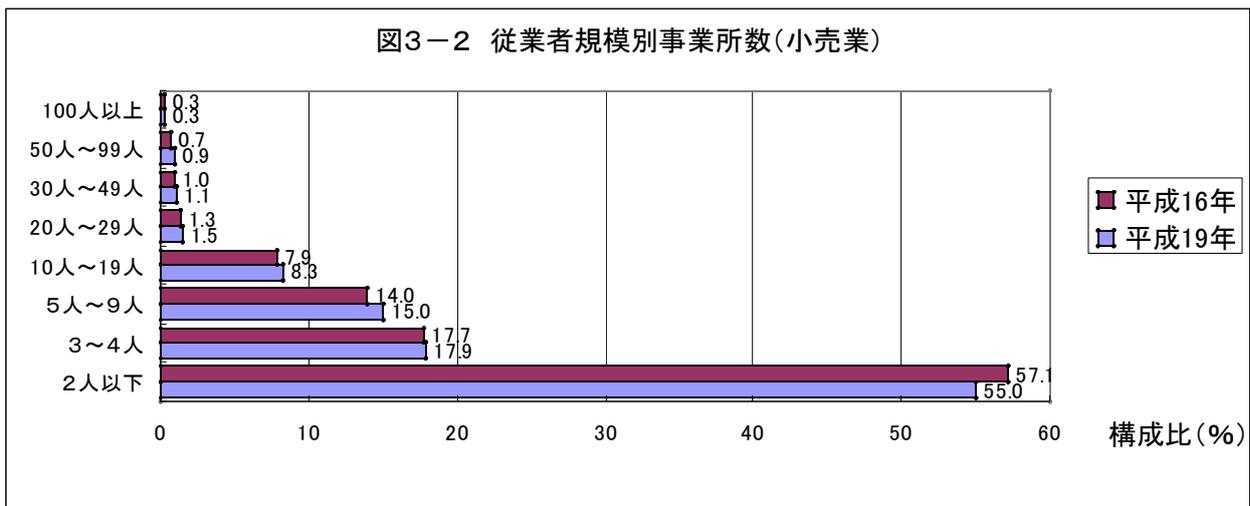
（第2表、図3-1）



小売事業所を規模別にみると、従業者2人以下規模の事業所が全体の55.0%、従業者10人未満規模の事業所の構成比は87.9%と零細な事業所が多いことがわかる。

前回比をみると、従業者2人以下規模の事業所（△10.1%）、従業者3～4人規模の事業所（△5.8%）など小規模な事業所が減少している反面、50～99人規模の事業所（18.4%）、20～29人規模の事業所（10.5%）などの事業所が増加している。

（第3表、図3-2）



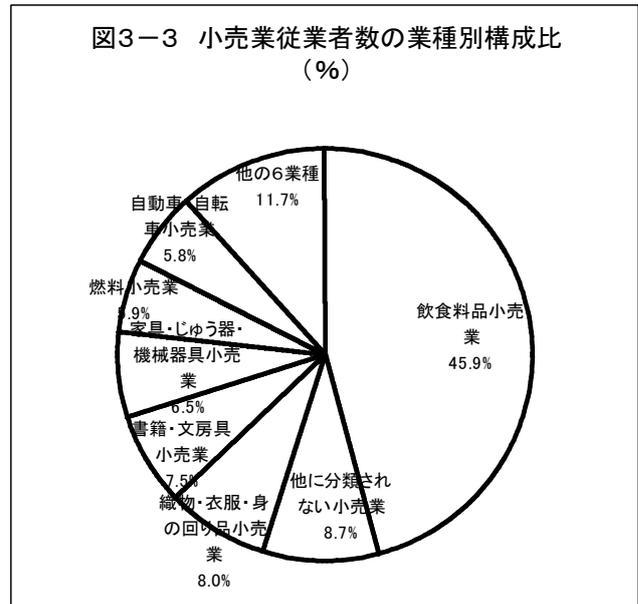
(2) 従業者数

小売業の従業者数は、80,190人で前回に比べ3人の減少（前回は0.0%）となった。

業種別の構成比をみると、飲食料品小売業が45.9%と約半分をを占め、ついで他に分類されない小売業が8.7%、織物・衣服・身の回り品小売業が8.0%、書籍・文房具小売業が7.5%となっている。

業種別の増減をみると、各種商品小売業が前回は△60.0%と大きく減少しているほか、家具・じゅう器・機械器具小売業（△14.2%）、書籍・文房具小売業（△11.4%）などの業種で減少しているが、他に分類されない小売業（50.7%）の増などにより、全体として増減はなかった。

（第2表、図3-3）



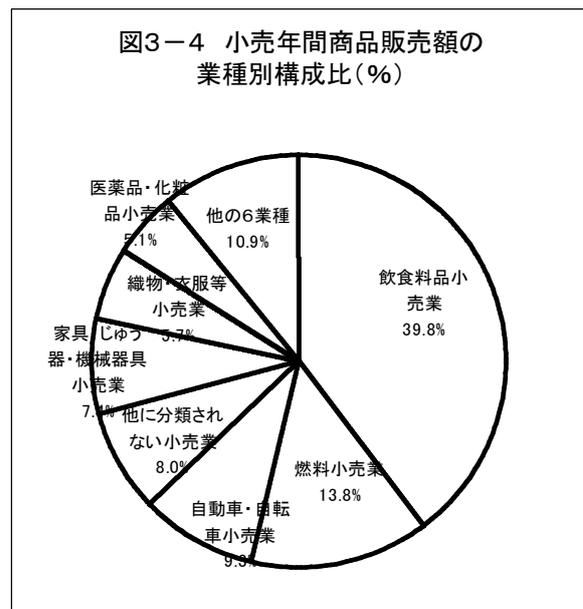
(3) 年間商品販売額

小売業の年間商品販売額は、1兆1,077億円の前回は比べ919億円の増加（前回は9.1%）となった。

業種別の構成比をみると、飲食料品小売業が39.8%を占め最も多く、ついで燃料小売業が13.8%、自動車・自転車小売業が9.3%と続いている。

業種別の増減をみると、減少したのは各種商品小売業（△59.0%）、家具・じゅう器・機械器具小売業（△4.4%）で、他に分類されない小売業（63.6%）、燃料小売業（31.4%）など、増加している業種が多い。

（第2表、図3-4）



4. 就業者数

就業者数は、111,005人で前回に比べ、2,623人の減少（前回比△2.3%）となった。小売業で若干の伸びを見せているが、卸売業で減少したため全体として減少している。

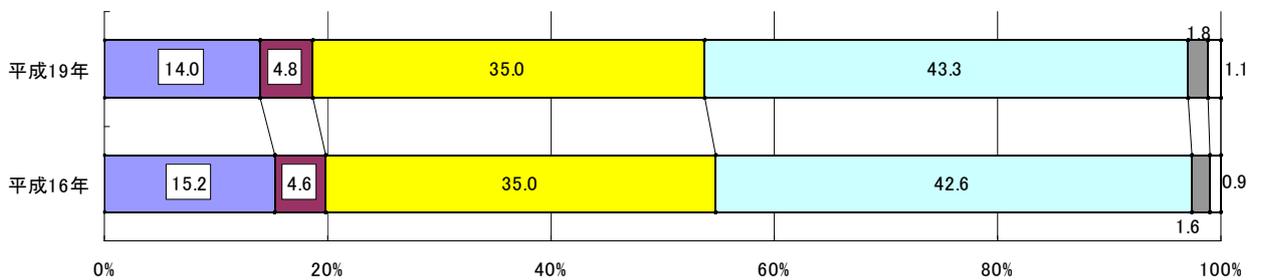
就業者数の内訳をみると、パート・アルバイト等が48,069人（構成比43.3%）、正社員・正職員が38,860人（構成比35.0%）、個人事業主及び無給家族従業者が15,520人（構成比14.0%）、有給役員が5,309人（構成比4.8%）、臨時雇用者が2,020人（構成比1.8%）、別経営の事業所から派遣されている者が1,227人（構成比1.1%）となっている。

卸売業では、正社員・正職員が全体の6割以上を占めているのに対し、小売業ではパート・アルバイト等が全体の半数を占めており、全体としてパート・アルバイト等が増加している。

（表4、図4-1）

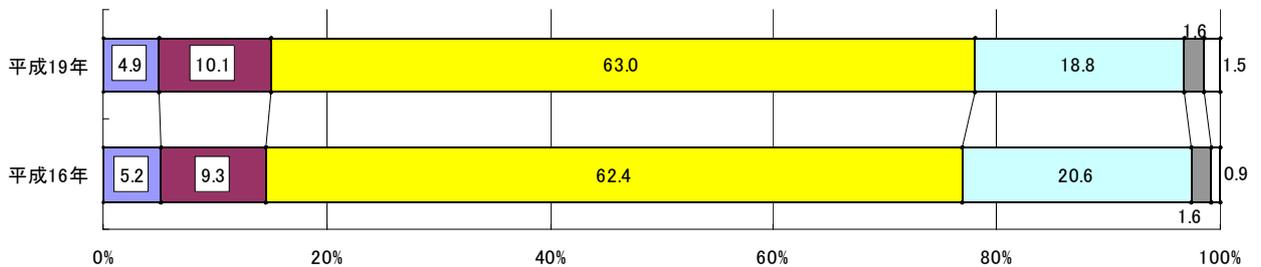
図4-1 就業者数内訳別構成比（%）

合計

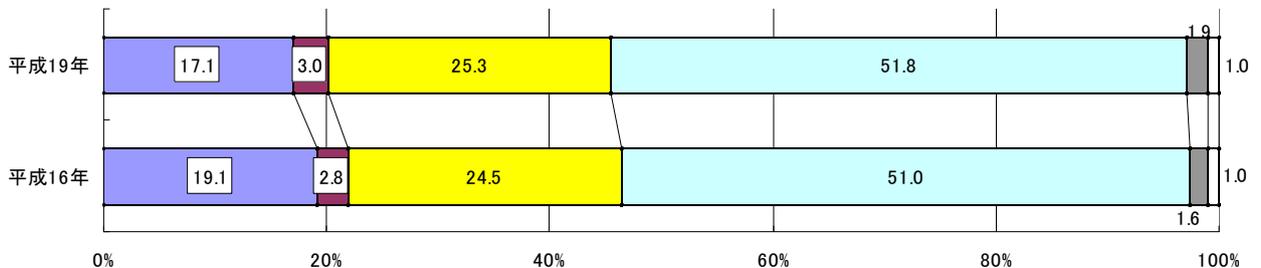


□ 個人事業主及び無給の家族従業者 ■ 有給役員 ■ 正社員・正職員 □ パート・アルバイト等 ■ 臨時雇用者 □ 別経営の事業所から派遣されている者

卸売業



小売業



注) ここでいう就業者数は、用語の説明にいう「就業者」に「別経営の事業所に派遣している者」を含む。

5. 市郡別の商業活動

(1) 事業所数

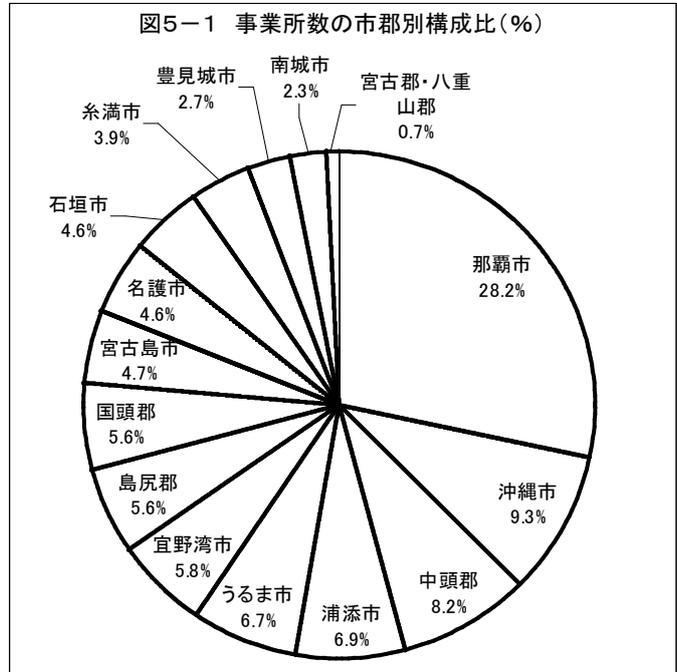
事業所数を市郡別にみると、市部は14,313事業所（構成比79.9%）で前回に比べ1,045事業所減少（前回比△6.8%）し、郡部は3,604事業所（構成比20.1%）で前回に比べ358事業所の減少（前回比△9.0%）となった。

市部では、那覇市が5,061事業所（構成比28.2%）、沖縄市が1,671事業所（構成比9.3%）、浦添市が1,233事業所（構成比6.9%）うるま市が1,207事業所（構成比6.7%）と続いている。

前回との増減をみると、石垣市で73事業所（前回比9.7%）、豊見城市で37事業所（前回比8.1%）増加した以外は、宮古島市で161事業所（前回比△16.0%）、うるま市で159事業所（前回比△11.6%）減少するなど、ほとんどの市で減少した。

郡部では、中頭郡1,478事業所（構成比8.2%）、島尻郡1,003事業所（構成比5.6%）、国頭郡997事業所（構成比5.6%）、宮古郡・八重山郡126事業所（構成比0.7%）となっている。

前回との増減をみると、すべての郡で減少している。



(第5表、図5-1)

(2) 従業者数

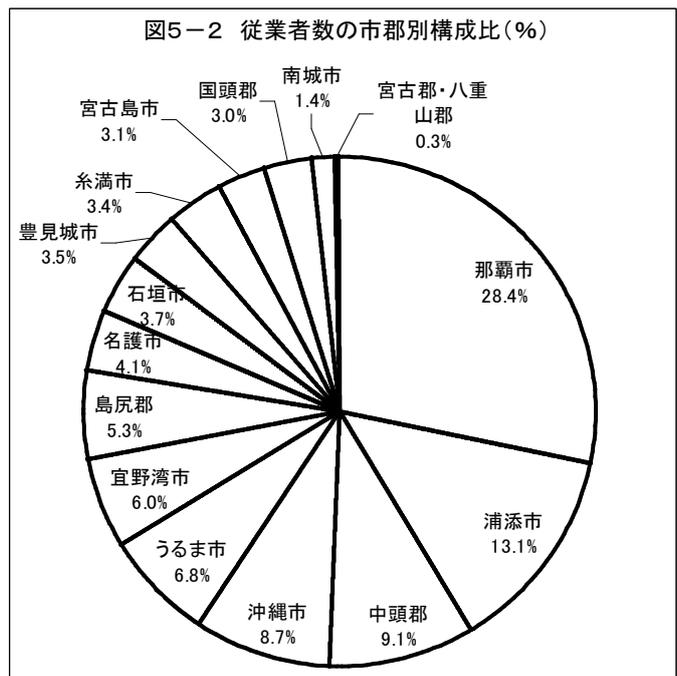
従業者数を市郡別にみると、市部は88,735人（構成比82.3%）で前回に比べ2,191人減少（前回比△2.4%）し、郡部は19,023人（構成比17.7%）で前回に比べ810人減少（前回比△4.1%）となった。

市部では、那覇市が30,553人（構成比28.4%）、浦添市が14,147人（構成比13.1%）、沖縄市が9,379人（構成比8.7%）などとなっている。

前回との増減をみると、石垣市で561人（前回比16.6%）、糸満市で434人（前回比13.2%）、豊見城市で412人（前回比12.1%）増加した以外は、ほとんどの市で減少した。

郡部では、中頭郡9,772人（構成比9.1%）、島尻郡5,705人（構成比5.3%）、国頭郡3,204人（構成比3.0%）、宮古郡・八重山郡342人（構成比0.3%）となっている。

前回との増減をみると、宮古郡・八重山郡以外のすべての郡で減少している。



(第5表、図5-2)

(3) 年間商品販売額

年間商品販売額を市郡別にみると、市部は2兆2,877億円（構成比87.8%）で前回に比べ1,096億円増加（前回比5.0%）し、郡部は3,174億円（構成比12.2%）で前回に比べ104億円の増加（前回比3.4%）となった。

市部では、那覇市の9,220億円（構成比35.4%）が最も多く、次いで浦添市の5,815億円（構成比22.3%）、沖縄市の1,447億円（構成比5.6%）の順となっており、これら3市で全体の63.3%を占めている。

前回との増減をみると、糸満市で255億円（前回比48.0%）、石垣市233億円（前回比46.5%）増加するなど8市で増加、浦添市で427億円（前回比△6.8%）、南城市で40億（前回比△16.6%）など3市で減少している。

郡部では、中頭郡1,787億円（構成比6.9%）、島尻郡999億円（構成比3.8%）、国頭郡350億円（1.3%）、宮古郡・八重山郡38億円（構成比0.1%）となっている。

前回との増減をみると、中頭郡（前回比12.6%）及び八重山郡（前回比37.5%）で増加し、島尻郡（△8.6%）、国頭郡（△2.8%）、宮古郡（△1.5%）が減少している。

（第5表、図5-3）

